

RECYCLE SYSTEM

廃消火器リサイクルシステムの流れ

長い期間、皆さんの安全を見守り続けた消火器は、概ね5～10年で寿命を迎えます。寿命を迎えた消火器は、不法投棄されたり、破裂事故が起きないように消火薬剤を適切に回収します。回収した廃消火器は、大切な資源を有効利用するためリサイクルして新製品として出荷しています。



リサイクルシール



2

1 古くなった消火器

古くなった消火器を廃棄・リサイクルする際は、次のことに注意して「1 特定窓口」もしくは、「2 指定回収場所」に引き渡してください。

- ① 消火器を解体したり、消火薬剤を放出したりしないでください。
- ② 2009年以前に製造された消火器にはリサイクルシールが貼られていませんので、シールを購入して貼付後に依頼してください。



リサイクル窓口をお探しの際は、
消火器リサイクル窓口 検索

www.ferpc.jp

不明な点は下記(消火器リサイクル推進センター)にお問い合わせください。

TEL:03-5829-6773 受付時間9:00～17:00、土日祝日、休日および12:00～13:00を除く

2 特定窓口

消火器ユーザーから廃消火器を引き取る窓口です。

特定窓口は、主に「消火器の販売代理店さん」や「防災・防犯事業者さん」が窓口の役割を担っており、全国に5,315箇所あります。消火器の点検やメンテナンスを行いながら、古い消火器を回収しています。

消火器工業会が廃消火器の収集・運搬・保管を委託した事業者であり、広域認定範囲内の窓口です。



5

5 新製品として生まれ変わった消火器

消火器は、約5～10年のサイクルでリサイクルされて、新製品に生まれ変わります。

新製品に生まれ変わります。



4 リサイクル施設

廃消火器の粉末消火薬剤は再生し、金属部分はリサイクル(資源売却)し、ゴム・樹脂部分は適正に処分されます。

リサイクル施設は全国に20施設あります。主に、消火器メーカーの処理工場が広域認定制度のルールや安全基準を厳守して作業を行っています。



4

収集運搬事業者は、特定窓口や指定回収場所からリサイクル施設へ廃消火器の運搬を行う業者で、全国に714社あります。広域認定制度のルールや安全基準を厳守し、廃消火器の運搬を行っています。



3

3 指定回収場所

消火器ユーザーや特定窓口から廃消火器を引き取る窓口です。

指定回収場所は、消火器工業会が指定した「消火器メーカー営業所」や「廃棄物処理業者」が担っており、全国に210施設あります。

消火器工業会が廃消火器の収集・運搬・保管を委託した事業者であり、広域認定範囲内の窓口です。

廃消火器のマテリアルフロー (2013年度)



回収・リサイクル窓口は全国で5,525箇所

特定窓口: 5,315箇所
指定回収場所: 210箇所



全国で5,525箇所ある廃消火器の回収・リサイクル窓口は、地域密着で防災・防犯業に従事している業者さんや、消火器メーカーの営業所、ホームセンター、廃棄物処理業者の皆さんが担っています。

回収・リサイクル窓口の探し方は、本パンフレットの裏面に掲載しています。

